

8・2 内航海運に係る諸課題

8・2・1 内航未来創造プランの推進、令和の時代の内航海運に向けて

国土交通省（国交省）海事局は、2017年6月に取り纏めた「内航未来創造プラン～たくましく日本を支え進化する～」(詳細は『船協海運年報 2017』「8.2」)に基づき、各施策の実現を着実に推進している。この一環として、2019年1月より、「登録船舶管理事業者評価制度検討会」を開催し、登録事業者による船舶管理業務の品質確保の観点、安全品質や遵守事項の確保状況等を踏まえ、評価の実施のあり方について検討し、2019年6月に「登録船舶管理事業者評価制度」を取りまとめた(出所:「海事レポート 2019」)。

また、2019年6月より、交通政策審議会海事分科会基本政策部会(部会長:河野真理子早稲田大学法学学術院教授・海事分科会長/委員は【資料 8-2-1】)は、内航海運のあり方について総合的な検討を行い、その結果をまとめた「令和の時代の内航海運に向けて」を2020年9月に公表した。このとりまとめでは、内航海運業を取り巻く状況を踏まえ、「内航海運が今後も荷主ニーズに応え、安定的輸送の確保を図ること」を施策の最終目標とし、これを実現するため、以下の取り組みを総合的に進めていくことが必要であるとしている。

- ① 内航海運を支える船員の確保・育成とそのために必要な船員の働き方改革の推進
- ② 荷主等との取引環境の改善
- ③ 内航海運の運航・経営効率化や新技術の活用

また、同とりまとめに盛り込まれた施策のうち、制度改正を伴うものについて、国交省海事局は2021年5月の「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律」(いわゆる海事産業強化法)の成立・公布を受け、内航海運業法を一部改正し、船員の労働時間を考慮した運航計画の設定や荷主への勧告・公表制度、船舶管理業の登録制度等を創設した。(出所:「海事レポート 2021」)。

8・2・2 内航船員不足問題(九州地区 内航船員の人材確保・育成に関する懇談会)

当協会(九州地区船主会)は九州地区船員対策連絡協議会(会長:深見保廣 松島輸送船株会長)との共催により、例年7月に内航船員の確保・育成に関する懇談会を開催してきた。

しかしながら2020年度については、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、開催を見送った。

8・2・3 関係団体等との協調

船員の高齢化と船舶の老朽化という内航海運の抱える二つの高齢化を踏まえた、若手船員の確保・育成および内航船舶の代替建造の促進に加えて、カボタージュ制度の堅持やモーダルシフトの受け皿としての体制拡充などの諸課題について、日本内航海運組合総連合会等と協調し、意見反映に向けた活動を行った。